

# 畑かんの水で新たに露地野菜に取り組んでみませんか？ ～肝付町畑かん営農推進事業～

◆肝属中部地区畑かんがい事業により、平成30年度、荒瀬ダムからの一部通水が始まりました。今後、各受益地区において順次通水されていきます。この事業は、肝属中部畑かん受益地内で新規に露地野菜を生産・販売する農業者を支援する事業です。

## ◇事業の対象者

- (1) 農業者、農業者組織、任意組織、法人
- (2) 販売先が確保又は検討されていること
- (3) 肝付町に住所を有し、町税等の未納がないこと

## ◇対象農地 肝属中部畑かん受益内の農地

## ◇対象品目 対象者が新規に取り組む露地野菜で、以下の品目

- ① ばれいしょ、さといも、ごぼう、ブロッコリー、キャベツ、人参、生姜
- ② その他、事前審査で認められた品目

## ◇補助額

- 作付1年目：面積20a以上に対して定額10万円
- 作付2年目：面積20a以上に対して定額5万円

## ◇申し込み方法

- (1) 必要な書類
  - ① 事業実施計画書
  - ② 新規品目であることを確認できるもの
  - ③ 農地の面積を確認できるもの(農家台帳等)
- (2) 申込み期限：令和元年8月30日(金)
- (3) 申込み窓口：肝付町役場農業振興課

## ◇その他

この事業と併せまして、散水器具を導入する場合に、導入額の約8割を補助する畑かん整備事業もありますのでご活用ください。詳しくは、下記までお問合せください。



【埋設固定式レインガン】



【ロールカー】



【スミレイン】



【スプリンクラー】

問い合わせ先 役場農業振興課 ☎ 0994(65)8417 / 『台地に畑かん・潤う農業』

## 「オオバナミズキンバイ」に注意してください！

近年、町内の一部の水田において「オオバナミズキンバイ」という黄色い花を咲かせる水草が見受けられるようになりました。「オオバナミズキンバイ」は、非常に繁殖力の高い水草で、収穫時や作付けなどへの影響が懸念されるため、分布の拡大を防ぐことを目的に、見つけ次第早急に除去するようにお願いいたします。

### ●特徴

- 高温に対する耐性が非常に強く、葉・茎・根の小さな断片からも再生する、極めて再生力・繁殖力の強い植物です。

### ●稲刈り時期の農作業における注意点

#### ○稲刈り作業前

- ・水田内で稲と並んで生えている際は、できるだけ稲の刈り取り前に根から抜き取ってください。
- ・抜き取ったオオバナミズキンバイは野積みしてもなかなか枯死しません。また、地面に直置きしている場合、そこに根付いてしまうことが多々あるため、野積みの際はブルーシート等を敷いて根付かない配慮が必要となります。
- ・抜き取ったオオバナミズキンバイは、「燃えるごみ」として袋に詰め、家庭用ごみと同様に処分するようお願いいたします。

#### ○稲刈り作業後

- ・稲刈り作業前にオオバナミズキンバイの除去作業ができなかった場合は、稲刈り取り後、「ラウンドアップマックスロード」を散布し、2～3週間程度の期間をあげたのち耕運してください。なお、次期の作付けについては、散布後30日程度の期間をあげてください。地面へ落ちたオオバナミズキンバイの葉・茎・根が圃場全体に広がることを防ぐ必要があるためです。

### ●お願い

- 現在、町内での分布を把握するために調査中です。ご自分の圃場で見かけた場合は、ご連絡ください。



問い合わせ先：役場農業振興課 ☎ 0994(65)8417